



北海道内社会福祉協議会イメージキャラクター

令和4年度採用

社会福祉法人

江別市社会福祉協議会

職員採用試験案内

「暮らしの安心を支える地域福祉」を推進します。

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された地域福祉の推進を目的とした民間の社会福祉法人で、全国の市区町村、都道府県に設置されています。

地域に暮らす市民をはじめ、ボランティア、福祉・保健・医療の関係者、行政機関などの参加と協力のもと、地域の人々が安心して生活できる福祉のまちづくりのため、各種の福祉サービスの提供や相談活動、ボランティアや市民活動支援など様々な地域福祉活動を推進しています。

江別市社会福祉協議会では、職員採用試験を行います。

次の内容をよくご覧いただき、応募くださいますようお願いいたします。

☆募集職種 事務職

☆採用年月日 令和4年7月1日

☆応募期間 令和4年3月14日（月）～4月22日（金）

*「簡易書留郵便」で郵送して下さい。4月22日（金）の消印有効です。

1 職種・職務内容・採用者数・応募資格など

職 種	事務職
配属先・職務内容	江別市社会福祉協議会事務局(江別市錦町14番地87)に配属され、法人運営、各種地域福祉事業及び相談支援事業などの事務に従事します。
採用者数	1人
応募資格	昭和62年4月2日以降に生まれた方で次の要件を全て満たす方 (1) 社会福祉士か精神保健福祉士登録をしている方 (登録手続き中の方も含む) (2) 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している方 (3) パソコン(ワード、エクセルなど)の基本操作ができる方
*次のいずれかに該当する方は、受験できません。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方またはその執行を受けることがなくなるまでの方 2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方	

2 試験方法・試験内容など

試験内容	(1) 論文試験	表現力・理解力・論理力などを評価する試験。
	(2) 面接試験	主として人物を評価する試験。
日時・スケジュール	令和4年5月10日(火) 午前9時15分着席 最初に論文試験を行います(午前10時30分終了)。同日午後から面接試験を行います。面接試験の集合時間は、社協で受験者毎に指定し、受験票にてお知らせします。 *応募者多数の場合は、5月11日(水)に面接試験を行う場合も有ります。	
会 場	江別市総合社会福祉センター(江別市錦町14番地87)	
試験当日の持ち物	① 受験票 ② HBの鉛筆またはシャープペンシル ③ 消しゴム	
試験結果のお知らせ	5月中旬までに、結果について文書でお知らせします。	

3 応募手続きなど

提出書類	<p>【応募に必要な書類】</p> <p>①江別市社会福祉協議会職員採用試験申込書（当協議会指定様式） ②面接カード（当協議会指定様式） ③受験票のはがき（当協議会指定様式・63円切手貼付） ④最終学歴の成績証明書 ⑤最終学歴の卒業証明書（卒業見込証明書も可） ⑥身分証明書（本籍地のある市区町村で発行） ⑦社会福祉士もしくは精神保健福祉士登録証の写し</p> <hr/> <p>《記入要領》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書、面接カード、受験票とも本人が自筆で記入し、申込書には3ヵ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの写真(たて4.5cm、よこ3.5cm程度)を申込書に貼付して下さい。 ・受験票のはがきは、宛名面(表面)に63円切手を貼付し、受験者の郵便番号、住所及び氏名を、裏面の「氏名」欄に氏名をそれぞれ自筆で記入して下さい。当協議会ホームページからダウンロードする場合は、受験票を印刷し、通常はがきの裏面に貼付し「氏名」欄には氏名を、宛名面には、受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。 ・上記①～⑦の書類を全て同封して下さい。
受付期間	<p>令和4年3月14日(月)～4月22日(金) ＊4月22日(金)の消印有効です。</p>
提出方法	<p>郵送です。＊簡易書留郵便と指定してください。 (原則郵送での提出としますが、直接江別市社会福祉協議会へ持参する場合は、上記期間中の平日(月～金、祝日除く)の午前8時45分から午後5時15分まで受付します。)</p>
提出先	<p>〒069-0811 江別市錦町14番地87 江別市総合社会福祉センター内 江別市社会福祉協議会 行</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間後の消印が押されている場合は、理由を問わず受け付けません。 ・受験票は受付後、受験番号及び面接日時を印字のうえ、4月下旬までに返送します。

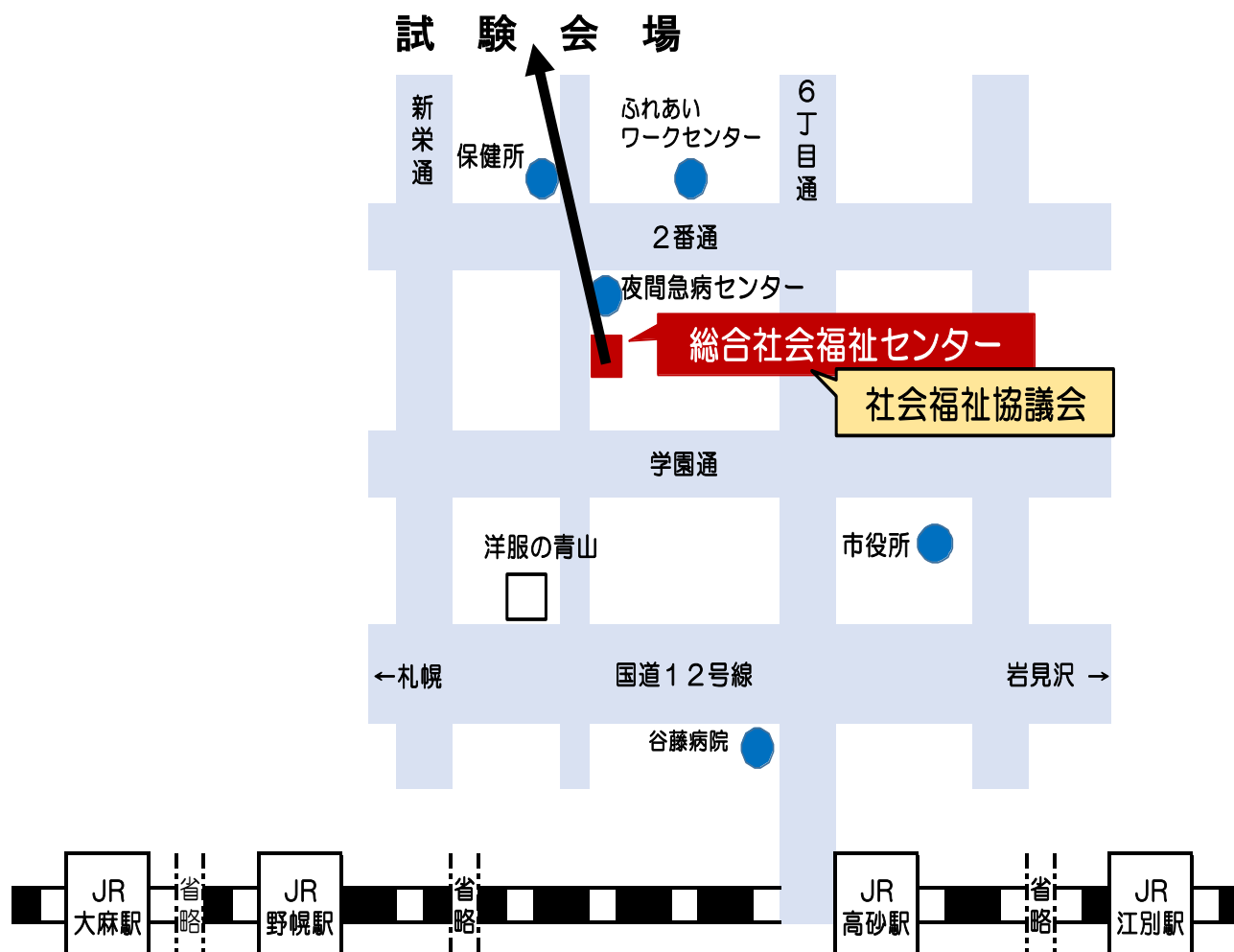
4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、健康診断を得て、令和4年7月1日採用予定です。
- (2) 受験資格がないこと、申込書記載事項の不実などが判明した場合には、合格を取り消す場合があります。
- (3) 試験の受験及び採用に伴う旅費は、一切支給しません。

5 給与の概要

詳しくは、別添「令和4年度採用職員の勤務条件の概要」をご覧ください。

6 試験会場案内図



7 試験に関するお問い合わせ

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会



〒069-0811 江別市錦町14番地87

江別市総合社会福祉センター内

TEL 011-385-1234

ホームページ <http://www.ebetsu-shyakyo.jp>